

# 石巻市本庁舎及び石巻市防災センター清掃業務特記仕様書

## (障害者雇用等配慮関係)

業 務 名 : 石巻市本庁舎及び石巻市防災センター清掃業務  
実 施 場 所 : 石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎  
石巻市穀町12番1号 石巻市防災センター  
契 約 期 間 : 平成31年3月1日から平成34年2月28日まで

### (総則)

第1条 本業務の実施にあたって、障害者雇用等への配慮事項については、次のとおりとする。

### (障害者雇用等)

第2条 本業務の作業に従事可能な身体障害者、知的障害者又は精神障害者を従事させることとし、同時に3名以上が従事する場合に、そのうち1名以上障害者を従事させること。

### (障害者雇用の形態)

第3条 障害者雇用等の形態は、受注者による雇用、再委託者による雇用、障害者施設等への再委託等によることができる。  
なお、雇用する場合には、正規雇用、非正規雇用の区別を問わない。

### (関係書類の提出)

第4条 受注者は、障害者雇用等への配慮事項が確認できる書類を提出すること。  
例：雇用する者の履歴書や再委託先との業務委託契約書など（写し可）

### (その他)

第5条 障害者の雇用にあたっては、管財課と協力し、雇用の確保を図るものとする。  
なお、障害者を雇用したにも関わらず、自己都合等の理由により障害者が退社等した場合は、管財課と協力し、2か月以内に雇用の確保を図るものとする。  
また、やむを得ない事由により障害者雇用が困難となった場合には、速やかに管財課に報告し、指示を求めること。